

教育広報

県北の教育

発行所

福島県教育庁県北教育事務所

福島市杉妻町2番16号

電話024-521-2813

発行者 渡辺 惣吾

「聴く」ということ

県北教育事務所 業務次長兼学校教育課長 伏見珠美

平成最後の年がスタートした。「平成最後の〇〇」という冠が、さまざまところから聞かれる。

日本の「元号」についても、いろいろなところで説明されている。なんでも、「元号」は、古代から1300年以上にわたり続いているが、現在、「元号」を使っているのは日本だけだそうである。日本最初の「元号」は、645年の「大化」。そして、現在の「平成」まで247の「元号」が使われているそうだ。今年5月には、新たな「元号」が一つ加わる。4月1日には、新たな「元号」が公表されることが決まっている。より平和で幸せな次の時代への願いが込められた「元号」。「平成」時代のさまざまな出来事を振り返りながら、新しい時代を待ちたいものである。

さて、話は変わるが、昨年11月12日に、内堀雅雄福島県知事が二期目の4年間を迎えるに当たって知事訓示をお話しされた。その中で、内堀知事が仕事に向き合っていくために大切にしているキーワードを三つ示された。その中の一つに「県庁」を挙げられ、次のように話をされた。

福島県庁の本庁舎の上のところに「福島縣廳」と書いた看板が掲げてあります。御覧になった方もおられると思いますが、「廳」の字は、今言う視聴覚教室の聴、聴くという漢字のさらに昔の漢字です。県庁という役所には、もともと、地域の皆さんの思いをしっかりと聴く、耳を突き出して聴くというのが県庁の「庁」の字の本質です。



本来、県庁がどういう組織であるべきか。それは、地域の声をしっかりと聴くこと。それがスタートなんだというところを、改めて皆さんと意思を一つにしたいと思います。

私は、一期目から現場主義を掲げています。知事としての仕事をこなした上で、各地域を訪問しながら、県民の皆さんのいろいろな取組を伺って、意見交換をしてきています。県庁で仕事をするには、もちろん大事ですが、県庁から離れて、福島県の広い県土、浜通り、中通り、会津地方、この各地域に行ってお話を聞くことによって初めて得られる何かがたくさんあります。職員の皆さんも、日々の仕事がお忙しいとは思いますが、いろいろな機会を捉えて、出来るだけ市町村であったり地域であったり県民の皆さんが、今どんな思いで自分が所管している仕事に対するの感覚をもっているのか、思いをもっているのか。こういったことを聴くチャンスを増やすことが、県庁の本来の趣旨に立ち返ることにもつながります。県庁の「庁」の字というものを、是非、頭に置いて、次の4年間と一緒に仕事をしていきたいと考えています。

以前、阿川佐和子さんの「聞く力」を拝読したときは、御自身の豊富な経験があるからこそ、このようなお話ができるのだろう、と思ったものだ。「なるほど」と、頭で分かっている、日々の忙しさの中では、結論を急いだり、相手の話の途中で自分の話を述べてしまったり…と、なかなか真似できることではないな、と思っていた。

知事訓示を自分の立場に置き換え、聴くことをチャンスと捉え、「話を聴く」姿勢を大切にしながら「心を込めて」対応していきたいという思いをもっている今日この頃である。

平成30年度第47回福島県教職員研究論文入賞者表彰式

今年度、県北域内では6点の応募があり、特選、入選にそれぞれ1点ずつ入賞しました。

いずれの論文も、「生きる力」の育成を目指し、子どもたちが自ら課題を明確にして主体的に学習し、解決に向かうための取組が具体的に示されていました。また、研究実践を通して、それぞれの先生方が自校の課題をしっかりとらえ、目的意識をもって計画的に自己研鑽に取り組まれている様子がうかがえました。受賞、応募された個人団体は次のとおりです。

【特選】 ◇個人研究 学習指導(総合的な学習の時間) 川俣町立福田小学校 教諭 樽井奈緒子
研究主題 ふるさとの人を生かした総合的な学習の時間における探究的な学び
～「川俣町キッズPR大作戦」の取り組みから～

【入選】 ◇個人研究 学習指導(音楽科) 福島市立吉井田小学校 教諭 守谷 千晶
研究主題 音楽と紡ぎ合う児童の育成 ～他者と協働する音楽学習を通して～

<応募者>

- ◇共同研究 学習指導 伊達市立保原小学校 校長 佐々木義通
- ◇個人研究 学習指導 伊達市立梁川小学校 教諭 川村 国央
(社会科)
- ◇共同研究 学習指導 桑折町立醸芳小学校 教諭 黒澤 和美
- ◇個人研究 学習指導 二本松市立石井小学校 教諭 村松 直子
(国語科)



～プログラミング教育実施に向けて～

文部科学省は2020年度から小学校におけるプログラミング教育の全面実施に向けて「手引(第二版)」を公表しました。

プログラミング教育とは、プログラミングの言語を覚えたり、技能を習得したりすることではなく、コンピュータによる処理を行うプログラミングの体験を通して、論理的思考力を身に付けさせることを目的としています。

その先進的な取組として、川俣町立山木屋小学校の6学年では、小型無人機(ドローン)の動きをプログラミングする授業を行い、ICTを活用した技術に理解を深めました。学習用ソフトで上昇、前進、回転などの指示を入力し、空中で図形を描く学習活動に取り組みました。

各小学校においても、プログラミング教育の実施に向けた教育課程編成を計画的に進めてください。



～課題を抱える子どもの願いに寄り添って～

現在、県北域内に17名のスクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、課題を抱える子どもの家庭環境の改善などを目的に、以下のことを行っています。

- ・教育相談(面談)・家庭訪問
- ・関係機関との連携(市町村の福祉部局,児相,病院,法テラスなど)

《SSWによる対応の例》

- 不登校の子どもの家庭訪問を実施し、本人や保護者の思いに寄り添い、孤立感を防ぎ、登校へ繋がるような継続的なサポートを行う。
- いじめ事案等において、保護者の理解、協力がなかなか得られない場合、学校と保護者の関係修復のための対応を、学校と共に進める。
- 貧困に起因する問題を包括的に見立て、市町村の福祉部局と連携し、生活支援のための行政サービスの手続きなどの支援を行う。
- 虐待が疑われるケースで、学校と共に関係機関との連携を進め、子どもの安全を確保し、生活の安定を図っていく。

《活用の申込み》

各市町村教育委員会または県北教育事務所のSSW担当まで御連絡ください。

不祥事根絶、学校事故・教職員事故減少のために

本年度も県北教育事務所として、不祥事ゼロと学校事故・教職員事故の減少を重点事項に掲げ、市町村教育委員会との連携のもと、各学校に実効ある取組をお願いしてきました。しかし、教職員事故においては、例年と同様の件数が発生しております。年度末を迎えるこの時期、各学校においては、年度当初に策定した「不祥事根絶のための行動計画」や昨年開催された学校事故防止対策研究協議会の内容を学校全体で再確認していただくとともに、特に次の点に留意し、職員一人一人の危機意識の高揚に努めていただくようお願いいたします。

■ 教職員の負傷事故

教職員の負傷事故が多く発生しています。授業や諸活動指導中の負傷事故を防ぐために、自己の体力や健康状態を認識しておくことが大切です。健康診断等を踏まえた自己管理や適度な運動による体力維持向上に心がけてください。また、施設・設備の安全点検にも細心の注意をはらい、安全な教育環境の維持に努めてください。



■ 交通加害事故

県教育委員会では、教職員の交通加害事故の減少に向けて昨年12月に市町村教育委員会を通じて「減らそう交通事故(ちらし)」を送付いたしました。それには、「車間距離を空けること」、「助手席に荷物を置かないこと」の2点に気をつけていれば、今年度の県内市町村立教職員による交通加害事故の約4割を防げたことが記載されています。ちらしの内容をもう一度、教職員全体で確認するなど安全運転への意識の高揚を図ってください。

■ 事件・事故が発生した場合の対応

通勤途中で事故を起こしてしまったとき、指導中に児童生徒が大けがをしてしまったときなど、当事者としてどのように対応するべきかを、事前に把握しておくことが大切です。特に年度末、年度始めにおいては、人事異動があり、それに伴って学校組織が変わる時期となりますので留意してください。常に、緊急時の管理職への報告を確実にかつ速やかに進められるように再度確認しておくことが大切です。

～ 同じ時間 ともに奏でる 十七字 ～ ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業

今年もたくさんの御応募をいただきまして、ありがとうございました。県北域内では、4,755組の応募があり、これまでで最多の応募となりました。県北域内の入賞作品を御紹介します。

絆部門【最優秀賞】	ママきいて なんばんめにね ぼくがすき	(玉井幼稚園年長	五十嵐 桜俐)
	耳元で 一番好きよ ひみつだよ	(母	五十嵐真由子)
【佳作】	おてつだい ままのえがおが うれしいな	(塩沢小学校1年	橘田 桜麗)
	ありがとう たたんだ服を またたたむ	(母	橘田 麻衣)
復興部門【最優秀賞】	夏の海 七年ぶりの 磯遊び	(荒井小学校6年	佐藤 正規)
	七年の 年月語る 防潮堤	(母	佐藤 紀代美)

地域でつながる家庭教育応援事業「家庭教育応援企業推進活動」

企業と連携し、地域の家庭教育を推進していくことを目的に、「家庭教育応援企業推進活動」を展開しています。県北域内では、168社(H31.2.5現在)の企業や事業所に賛同いただき、家庭教育の充実と子どもたちの健全育成のために尽力いただいております。

本事業の一環として、1月15日(火)に「おおたま村づくり株式会社」において、福島県学校給食会 専門栄養技師 井間眞理子氏を講師に迎えて、企業内研修を実施しました。「野菜と健康」をテーマにした講演を通して、参加者は子どもたちの健やかな成長のために、野菜の栄養価や食の安全、バランスのとれた食生活等について考える有意義な時間となりました。



夢をかかなえる県北の教育

(平成31年度版)

平成30年度～平成32年度
学校教育指導の重点全体構想
福島県教育庁県北教育事務所学校教育課

第6次福島県総合教育計画

基本理念 “ふくしよの和”で奏でる、
心豊かになくまじい人づくり
主要施策 虎張る学校応援プラン

目標達成のために努力し工夫できる子ども

教師として大切にしたいこと
省察, 自己研鑽
そして創造へ

確かな学力

自ら課題を見付け

- 主体的・対話的で深い学びの実現を目指す授業づくり
 - ・ 「授業スタンダード」に基づく授業づくり
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導の充実
- 主体的な学習を支える基盤づくり
 - ・ 「家庭学習スタンダード」の活用
 - ・ 「学び方」「学習規律/習慣」の確立
 - ・ 子どもの主体性を生かした読書活動の推進
- 組織的な学力向上策の推進
 - ・ 学力向上プログラム等の改善と推進
 - ・ 学力調査等の結果を受けた、機能的なPDCAサイクルの構築
- 教師の指導力向上のための体制づくり
 - ・ 目指す子どもの姿に基づく校内研修の充実
 - ・ 「互見授業」による教員の学び合いの推進

豊かなこころ

- ひとと関わり心を通わせながらよりよく生活する子ども
 - ・ 心に基づく道徳教育の推進
 - ・ 指導内容の重点化と指導計画の改善
 - ・ 「特別の教科 道徳」の時間的確保、質的転換
 - ・ 保護者や地域と連携した道徳教育の推進
- 多様な体験活動・交流活動の充実
 - ・ 学校や子どもの実態、発達の段階等に応じた体験活動、交流活動の充実
 - ・ 望ましい動労観、職業観を育むキャリア教育の充実
- 児童生徒理解に基づく生徒指導の充実
 - ・ 不登校の未然防止・早期発見等のための組織的な取組
 - ・ 「いじめ見逃しゼロ」に向けた組織的な取組
 - ・ 教育相談の充実とSC、SSW等との効果的な連携
 - ・ 情報モラルに関する指導の充実

健やかな体

- 進んで運動し体力の向上と健康づくりに励む子ども
 - ・ 進んで運動に取り組む態度の育成
 - ・ 運動の質の維持・向上を図り、運動の楽しさや喜びを実感させる工夫
 - ・ 子ども一人一人の運動量が十分に確保された授業の工夫
- 体力向上のための組織的な取組
 - ・ 子どもが主体的に体力向上に取り組む体力向上推進計画の改善
 - ・ 業間活動や部活動等の体系的活動の充実
- 健康で安全な生活の実践につながる指導の充実
 - ・ 身近な問題を取り入れた保健、安全指導の工夫
 - ・ 望ましい食習慣を育成するための食育の推進
 - ・ 自ら考え行動できる放射線・防災教育の推進

学級・学習集団づくり

「認め合い・励まし合い・磨き合い」

目標に向かって協力しながら、粘り強く取り組む学級・学習集団

互いに切磋琢磨し、向上心をもってともに励む学級・学習集団

互いのよさや成長を認め合い、違いを理解し合える学級・学習集団

発達時期にふさわしい指導計画の作成

- ・ 長期的・短期的に見通しをもった指導計画の作成
- ・ 各年齢の目指す子どもの姿の設定
- ・ 子どもの意識や興味・関心の連続性のある活動の設定

幼児教育の充実

- 主体的・対話的で深い学びを実現する保育の展開
 - ・ 多様な体験ができる教材の工夫
 - ・ 試行錯誤や考える過程の重視
 - ・ 人との関わりが深まる活動の充実

よさや可能性に目を向けた評価の工夫・活用

- ・ 幼児理解に基づく子どもの実態把握
- ・ 見取りに基づく情報交換や意見交換
- ・ 小学校教育への円滑な接続

全教職員による校(園)内支援体制の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした実効的な支援体制づくり
- ・ 校内研修の活性化
- ・ ユニバーサルデザインへの視点を生かした環境設定・指導の工夫
- ・ 交流及び共同学習の推進

特別支援教育の充実

- 地域におけるインクルーシブ教育システムの推進
 - ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用
 - ・ 進学時の引き継ぎ体制の充実
 - ・ 本人、保護者との合意形成に基づく合理的配慮の提供
 - ・ 関係機関との連携、地域支援センター（特別支援学校に設置）の活用

家庭や地域社会、関係機関との連携

- ・ 学校と家庭との連携を強化し家庭の教育力向上を図るための、PTA活動の充実
- ・ 地域全体で子どもたちを教養育てるための、社会教育関係事業（地域学校協働活動事業等）を活用した活動の推進
- ・ 子どもが主体的な学びを促すための、関係機関の役割の理解と地域人材、NPO、企業、公民館、公共図書館等の施設を活用した活動の推進
- ・ 学校課題の解決を図るための、関係機関との連携を促すコーディネート力の向上